

- 日時 平成21年1月7日(水) 午後7時～9時
 - 場所 上郷コミュニティセンター 1階 会議室
 - 出席者 委員 12名(欠席6名)
事務局 3名
-

【次第】

- 1 上郷地域会議会長あいさつ
- 2 上郷支所長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 平成20年度 わくわく事業発表会について
 - (2) 平成21年度 わくわく事業について
 - (3) 各部会の今後の取組みについて

【内容】

- 3 議題
 - (1) 平成20年度 わくわく事業発表会について
資料をもとに説明。協議の結果、以下のことを追加した。
 - 別様式で、発表会の要旨にある「発表のポイント」を基本とする発表内容のまとめを各団体に提出してもらう。【主な意見】：
 - ・発表形式が決まっていないと各団体の発表がばらばらになる。
 - ・様式があると団体としても発表しやすい。
 - (2) 平成21年度 わくわく事業について
今年度のわくわく事業を踏まえ、次年度に見直す点を協議し、以下のとおりとなった。
見直し①：団体への決定通知が、査定額の確定に時間がかかり、プレゼン後、1ヶ月ほどかかっていたため、決定通知をプレゼン後に「団体の認定の可否」、審査・査定後に「査定額の決定」と分けて通知する。
【主な意見】：
 - ・団体の活動が補助金に左右されることもある。
 - ・わくわく事業は団体の活動の補助だから補助金で左右されないはず。
 - ・実際には、団体の活動は補助金に影響しているので、決定通知は査定額と同時が良い。■ 決定通知はこれまで通りとし、プレゼン後に団体の可否だけの通知は行わない。
見直し②：審査のとき、団体の活動内容がわからず判断に困るため、次年度から各団体の活動予定の提出を徹底する。
【主な意見】：
 - ・継続団体の申請が多いので、申請年度内に委員が各団体の活動内容を

把握して、それを次年度の申請時の判断に活かしていくことが必要。

- ・年1回でなく、区切り区切りで出してもらう。
- ・提出を義務付けても良い。
- ・条件をつけるなら募集の時点で団体に知らせておく必要がある。

■ 次年度から団体に説明会への出席および（6～8月）（9～11月）（12～2月）ごとの活動予定の提出を条件付けていく。

見直し③：申請書類関係で付属資料の添付、予算書支出項目を補助対象とそれ以外（団体負担分等）とに分けて記入することを条件付ける

【主な意見】：付属資料は団体の判断でよい。

■ 付属資料は各団体の判断とし条件としないが、募集要項にはその旨を明記する。予算書支出項目は分けて記載するよう条件付ける。

（3）各部会の今後の取組みについて

時間がなく協議できなかつたため、以下のとおりとした。

■ 年度末に向け、地域およびコミュニティ会議の役員も交代するため、協議は次年度に新たな役員と行うこととする。今後は、そのための調整をしていく。

次回の開催

日 時 平成21年2月4日(水)午後7時～

場 所 上郷コミュニティセンター 1階 会議室